

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画  
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」  
令和3年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課  
令和4年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和3年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標 3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	学校教育課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援・相談課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

## 基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

### ■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

#### ①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつぎっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標 3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課 子ども支援課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	保育所・幼稚園課	令和3年度より追加

■基本目標 4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	

77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

## ②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	
88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子ども支援課	
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども支援課	
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子ども育成課 子育て相談課	
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
96	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課 子ども支援課	
97	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
99	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めてまいります。	福祉政策課	
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	

101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加
-----	-------------	---	--------	-----------

### 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

#### ■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

##### ①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育てで広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

##### ②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
105	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
106	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
107	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
111	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	男女共同参画室	
112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
116	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
117	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン） 令和3年度実績 シートの見方について

基本方針1 子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																	
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に適切であると思われるため。	89.4	(目標) 99 (予算) 905 (実績) 100 (決算) 521	B	令和3年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。会議テーマを「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」とし、子ども自身自身がコロナをきっかけに始めたことなどを共有して、コロナ禍における過ごし方について話し合いを行った。また、オンライン開催の特性を活かし、青森市とのオンライン交流会もあわせて実施した。オンラインでの開催は二度目であったため、アンケートの「話しやすかったですか？」という問いに対し、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合は100%だった。 令和4年度子ども会議は、「あそび場」をテーマに子どもたちに話し合ってもらい、秋ごろ実施予定の移動あそび場イベントで提案を実現してもらおう予定である。	A	A	継続	809	子ども会議の開催、とても素晴らしい取り組みだと思います。子ども会議を実施されている奈良市の思いに共感します。令和4年度は「あそび場」をテーマにということ、私自身も地元にてあそび場をずっと担ってきた身としてとても興味関心があります。基本方針が、子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり。子どもの権利保障のための取り組みの推進ということも素晴らしい軸だと感じました。子どもが主役であることはその通りなのですが、子どもの権利保障の為に、同時に「地域」、「大人」との協働も大切かと考えます。その協働の担い手である地域、大人の存在が少し見えなくても思	今年度は「笑顔があふれるあそび場をつくらう！」をテーマに、子どもたちに話し合っていたいただき、遊びの企画について話し合っていたいただきました。10月の「移動あそび場」では、子ども会議参加者とともに、奈良市内の大学生にも運営をサポートいただく予定ですが、今後、子どもたちの提案をもとに遊び場づくりを進めていく上で、地域のまき込み方については、ご指摘の通り非常に重要になるかと考えます。子どもの意見を反映するだけでなく、地域の方々との協働にも視野を向けてしっかりと取り組んでいきたいと思	子ども政策課	

【基本方針】「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく21の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業（1～117）の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。

【直近の状況】令和2年度実績を記載しています。

【令和3年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和3年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和3年度の事業予算額及び決算額を記載しています。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和3年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。

- A: 計画以上に進んでいる
- B: 計画どおりに進んでいる
- C: 計画より若干遅れている
- D: 計画より大幅に遅れている
- E: 廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和3年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する各事業の取り組み状況について、3段階で担当課の自己評価を記載しています。

- A: できた
- B: 少しできた
- C: できなかった
- : 該当なし

【今後の方針】令和4年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。

【令和4年度予算額】令和4年度の事業予算額を記載しています。

【担当課】事業の担当課を記載しています。

【子ども・子育て会議における意見等】令和3年度進捗状況に対する、子ども・子育て会議からのご意見を掲載しています。

【意見等に対する対応状況】子ども・子育て会議における意見等に対する各課の対応状況を記載しています。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																		
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子どもの意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組むテーマが異なるため、事業全体を通して子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	(目標) 89.4	99	(予算)	905	A	令和3年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで開催した。会議テーマを「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」とし、子どもたちが自身がコロナをきっかけに始めたことなどを共有して、コロナ禍における過ごし方について話し合いを行った。また、オンライン開催の特性を活かし、青森市とのオンライン交流会もあわせて実施した。オンラインでの開催は二度目であり、接続トラブル等も少なかったため、アンケートの「話しやすかったですか?」という問いに対し「とても思う」「そう思う」と回答した割合は100%だった。令和4年度子ども会議は、「笑顔があふれるあそび場をつくらう!」をテーマに子どもたちに話し合ってもらい、秋ごろ実施予定の移動あそび場イベントで提案を実現してもらう予定である。	A	A	継続	809	子ども会議の開催、とても素晴らしい取り組みだと思います。子ども会議を実施されている奈良市の思いに共感します。令和4年度は「あそび場」をテーマにということ。私自身も地元にてあそび場をずっと担ってきた身としてとても興味関心があります。基本方針が、子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり。子どもの権利保障のための取り組みの推進ということも素晴らしい軸だと感じました。子どもが主役であることはその通りなのですが、子どもの権利保障の観点から、同時に「地域」、「大人」との協働も大切かと考えます。その協働の担い手である地域、大人の存在が少し見えづらくも思いました。特に地域。「あそび場」を継続的に続けていっていただきたい。その為にも「地域」との連携はとても重要になってくるかと考えます。「移動あそび場」イベントを実施すること、本当に素晴らしいことです。同時に協働し続けていく、「地域」、「大人」への働きかけも大切であると思えました。	令和4年度の子どもの会議では、「遊び」をテーマに子どもたちに話し合ってもらい、普段きょうだいや友だちと楽しんでいる遊びをもとに、やってみようという企画を提案してもらいました。今後、子どもたちの考えた提案を遊び場づくりに活かしていくためには、ご指摘のとおり、地域住民との協働が重要となると考えます。令和4年度は、移動あそび場事業の検証を行った上で、自治会をはじめとした地域住民の方々と連携し、事業の継続的な実施を検討していきたいと考えています。	子ども政策課
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実																		
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢に応じた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0～2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	(目標)	3,226	(予算)	351,944	B	待機児童解消に向けた取組として、西大寺駅周辺に新しくmemorytree奈良保育園を開園した。更に奈良育英幼稚園・富雄藍咲学園及びいさか幼稚園の認定こども園移行に伴う定員拡充の取り組みを進めた。引き続き待機児童の解消をめざし、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備に合わせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮して検討を進める。	B	-	継続	191,234			子ども政策課 保育所・幼稚園課
						(実績)	3,248	(決算)	337,877									
	3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	市立こども園の設置数及び市立幼保施設からの公私連携施設への移行件数の累計	奈良市幼保再編基本計画・実施計画に基づく市立幼保施設の統合再編などによる認定こども園への移行や、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移管による公私連携型施設への移行に向けた取組を行っているため。	(目標)	21	(予算)	401,595	B	春日保育園・大宮保育園において民間移管に伴う公私連携施設の移行に向け引き続き保育を実施した。また、大宮幼稚園・明治幼稚園・大宮寺西幼稚園の移管先法人を公募により決定した。さらに4園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取り組みを進めた。今後も、奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に待機児童の解消や市立幼保施設の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	B	-	継続	19,280	市立幼保施設の統合と再編は、ハード面での充実以外にもソフト面での充実が肝心だと思います。統合再編することで正職員の数が余り、担任業務を持っていないと聞いています。そのため、採用試験での採用数が「若干名」となっている現状です。どの年代も教師や保育士がいることが、職員同士の質の向上につながると思います。また、民間活力を活用するという点で、「奈良市の保育の質を維持」という事が条件であると聞きますが、その広達をどのような方法でされているのか、評価はどうされているのかが重要であると思います。	市立幼稚園の過小規模化及び多様な保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼稚園の再編実施方針に基づき、市立こども園の設置や、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置などの取組を進めており、引き続き待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を考え、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるため、公私分け隔てなく検討を進めています。民間移管においては、移管後も市の園長経験者や指導主事が定期的に園を訪問し、相談対応に応じており、市が主催する研修会にも原則参加することを公募の条件に盛り込むなど、移管後も市が関与する体制としています。また、移管後の運営内容等について、在園児の保護者アンケートを実施し、その結果を法人と共有することや、必要に応じて保護者代表者、法人、市の三者で構成される三者協議会を開催することができると、移管後においても市が関与することでより良い教育・保育の提供体制の構築を目指しています。	子ども政策課 保育総務課
						(実績)	21	(決算)	387,697									
4	幼稚園等の一時的預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時的預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	124,378	(予算)	169,398	B	令和3年度は、市立園においては、新たに済美幼稚園・佐保幼稚園・鳥見幼稚園及び伏見南幼稚園で一時的預かり事業を開始した。市立認定こども園全17園、市立幼稚園全15園で一時的預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応し就業支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めた。全幼稚園で一時的預かりを実施したことを受け、市全体の一時的預かり利用の増加が認められた。担当者連絡会を開催し情報交換等の機会をもち更に保育の充実に努めたい。	B	-	継続	179,311	幼稚園に通わせている親が使える制度があることで、安心感を持たれると思います。	公立園においては、リフレッシュや学校授業参観、通院、就労、ボランティア活動等といった多様なニーズに対応するため、保護者が預かりを希望される場合、理由や時間数について条件を設けず利用可能としております。利用についても、長時間利用しやすいよう1日の利用時間に関わらず日額で一律の料金設定となっています。(幼稚園：日額300円 ことども園：日額500円)	保育総務課 保育所・幼稚園課	
					(実績)	107,093	(決算)	105,208										
<p>&gt;保護者の多様なニーズに対応し就業支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めた。</p> <p>&gt;「多様なニーズ」の内容と、対応するためどのような取り組みをしているのか具体的に教えてください。</p> <p>&gt;担当者連絡会を開催し情報交換等の機会をもち更に保育の充実に努めたい。</p> <p>現場の情報を知り合うのはとても必要だと思います。ちなみに連絡会をどのような頻度で行われますか？公私合同でしょうか？</p>																		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価	今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等						
②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超過した保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	年間利用人数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,031	(目標) 2,564 (実績) 2,163	(予算) 138,791 (決算) 83,790	B	保護者の就労形態の多様化に伴い、保護者にとって子育てと仕事が両立でき、保育所等を利用しやすい環境を整備するため、市立保育所2園、こども園2園で利用時間を超過した延長保育を実施したほか、私立保育所22園、私立認定こども園14園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施した。延長保育における、子どもの心身ともに健やかな成長と保護者への支援の充実のため、望ましい保育の在り方を目指し延長保育事業の充実に努める。	B	-	継続	142,156		保育総務課 保育所・幼稚園課
	6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	226	(目標) 510 (実績) 376	(予算) 7,924 (決算) 6,071	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費等を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	B	-	継続	595	コンシェルジュが聞き取りの上で情報提供するのは、きめ細やかで、個々の家庭の状況も把握できる点でとてもいいと思います。このようなニーズを持つ家庭は潜在的に多いと思われます。2園のホームページには休日保育の記載がありましたが、写真などで子どもたちの過ごす様子がわかれば、もっとハードルが下がり利用促進されると思います。また多くの人は市のホームページを検索するので、そこから各園のホームページに運動していないのは残念でした。料金なども「問い合わせ」だけでなく、参考にできるようにざっくりと記載できませんか？忙しい保護者が信頼できる市のHPから一度にある程度の情報を得られるように利便性や透明性をあげていただけたらと思います。	保育所・幼稚園課
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	498	(目標) 480 (実績) 540	(予算) 8,706 (決算) 9,362	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	B	-	継続	10,311		保育所・幼稚園課
	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	-	(目標) - (実績) -	(予算) 755 (決算) 605	B	研修開催の目的より内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として、保育実践や保育内容、また経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を実施した。また文部科学省の事業にて指導的役割の人材育成を目的として研修を行い、公私共に乳幼児教育の質の向上に向けて研究を継続した。対面研修については新型コロナウイルス感染症拡大により、延期や人数制限を行う必要はあったが、オンラインの活用を積極的に行い、多数の職員が受講し、学ぶ機会の保障と資質向上につながった。今後も教育・保育のニーズに合わせた研修内容の検討と研修に合わせた開催方法を検討し、資質向上を図っていく。	B	-	継続	754		保育総務課
	9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	-	(目標) - (実績) -	(予算) - (決算) -	B	平成30年度に改訂した奈良市立こども園カリキュラムをもとに遊びを通しての子どもの経験や学びを見取り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見出して小学校への接続につなげている。新型コロナウイルス感染症拡大により、地域や各校区で行われていた園職員と小学校職員の交流や情報交換会、については縮小となったが、感染対策を講じながら交流体験をすることで、子ども自身が、就学への期待を高め、就学後の学びに備える機会となり、職員は子どもたちの発達を意識しながら、成長に応じた指導につながっている。今後も校区の様々な校種と連携をとり、滑らかな接続のために連携の必要性を認識し、奈良市全体で意識向上を図っていく。	B	-	継続	-		保育総務課
	10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	-	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	-	(目標) - (実績) -	(予算) 145,678 (決算) 131,484	B	奈良市子ども発達センターと協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。また、特別支援教育の専門的知識を深めると共に実践力を高めるため、特別支援教育支援員や保育者を対象として、特別支援者研修や公開講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート開催実施により、各園での受講が可能となり、特別支援教育支援員だけでなく、より多くの保育者が受講し専門的知識を深めることに繋がった。支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに応じた支援を行うため、研修内容の充実と共に支援員の参加体制を見直し、コロナ禍においても参加可能な研修方法を検討する。また、関係機関との連携についても充実を図り、連続した育ちを保障していく。	B	-	継続	155,969		保育総務課

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しまし たか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか					
11		こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組みと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。画一的かつ定量的に事業の進捗を図ることが困難であるため指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、保育の場や給食を通じて食育に取り組み。また、家庭で取り入れやすい内容を題材にした「食育だより」を定期的に発行しており、令和3年度は「子どもが楽しく食べるためのかわり方」「食品ロス」「風邪に負けない体づくりと栄養」「食生活チェックと給食人気メニューレシピ」をテーマに、家庭においても食育が推進できるような情報提供を行った。	A	-	継続			保育総務課
						(実績)	-	(決算)	-								
12		こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できたかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	B	A	-	継続				保育総務課
						(実績)	-	(決算)	-								
13		民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	(目標)	6,371	(予算)	678,042	B	B	-	継続	703,326			保育所・幼稚園課
						(実績)	6,434	(決算)	466,239								
14		保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	(目標)	41	(予算)	7,872	B	B	-	継続	12,624	公立園に対して私立園は積極的にサービス評価を受けていないようですが、今後の予定は出ていますか？どのような働きかけをされていますか？	今年度の予定につきましては、10月頃に各対象施設へ保育所等運営委託費等に係る加算申請の依頼を行う予定としておりますので、その際に第三者評価及び施設関係者評価の受審について呼びかけ等を行い、実施を促す予定です。実施園が増加するように引き続きより良い働きかけ方について、更なる検討を進めて参ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課
						(実績)	43	(決算)	999								
15		私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する確認を受けたものを除く。)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、1園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	(目標)	120	(予算)	20,561	B	B	-	継続	19,662			保育所・幼稚園課
						(実績)	120(12園)	(決算)	20,544								

基本方針1 子どもがいざいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課			
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等								
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																		
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため。	(目標)	113,300	(予算)	65,629	C	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用について中止をお願いしたこともあり、活動内容を変更したり、活動自体を自粛したりした校区が多かったため、活動人数が若干減少した。令和4年度は、引き続き感染拡大防止の対策を図りながら、地域での子どもの学びが止まらないよう、地域ボランティアの参画をお願いする。	A	A	継続	65,592	①目標値の設定が高い。事業番号16、24～26等、目標値と実績値が離れています。コロナ禍で実績値が少なかったのかもありませんが、コロナ禍も2年目なので、ある程度予期できたのではないかと考えます。令和4年度の目標値をどうされるのか。 <b>(事業No.24、25、26と同一質問)</b> ②地域で決める学校予算事業を正しく評価・検証し、継続、改善あるいは中止や新しく作り出すなど、事業の形態を防ぐサイクルづくりが必要と考えられる。	①コロナウイルス感染拡大の影響がある非常時に計画の中見直しを行った場合、平常時に設定した現在の計画値より低い設定となる可能性があるため、中間見直しは行わないこと、昨年度末の子ども・子育て会議の審議で決定しているため、現計画を継続する。ただし、事務局より事業担当課に照会を行うなどして各事業に対するコロナによる影響等を把握する予定である。	地域教育課
						(実績)	56,418	(決算)	55,435									
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語る子どもを育成します。	主體的な学びを体験できる子どもの割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると答えた生徒・児童の割合を増やすことで、世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語る子どもの育成を目指す。	※コロナウイルス感染症拡大により事業を中止	(目標)	84	(予算)	7,364	B	令和3年度は屋久島で開催された世界遺産学習全国サミットに参加し、世界遺産学習連絡協議会との連携を含め、世界遺産学習の更なる充実を図ることができた。コロナ禍において現地学習や地域の方々とのつながりが制限されたことで、具体的な取組の方法に工夫が求められる。その方策として、世界遺産学習全国サミットを本市で開催し、世界遺産学習連絡協議会との連携を生かし、世界遺産学習の更なる充実を図る。具体的には、ICTを活用した新たな世界遺産学習の実践を構築していくとともに、研修を通して世界遺産学習のモデルプランを学校へ積極的に情報提供することで、更なる学習の推進を図りたい。	B	B	継続	8,079	①世界遺産学習推進事業ですが、指標の設定理由が「授業で学んだことを他の学習にいかしていますか。」とのアンケートの当てはまると答えた生徒・児童の割合となっています。このアンケートの問いは「世界遺産の授業で学んだこと」ということですか？ ②コロナ禍で事業が中止になったとのこと。奈良市独自の素晴らしい取り組みだと思っておりますので、今年度はぜひ開催していただきたいです。また合わせてコロナ禍でも実施可能な枠組みの検討もお願いいたします。	①アンケートについては、小学校5年生を対象とした、世界遺産学習現地学習を実施後に行っています。 ②令和3年度においては、コロナ禍にでも実施できるよう、パスの台数を増やすなどの工夫を行い現地学習を実施いたしました。また、奈良国立博物館と協力し、ICT端末を活用した、オンラインでの現地中継授業を行うなどの新たな取組も実施しています。	学校教育課
						(実績)	71	(決算)	5,549									
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わりができる」「ややできる」と回答した教員の割合(%)	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指導力」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を集計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	令和3年度は市内全校で端末を活用した教育活動を実践した。デジタルドリルや授業支援ソフトを活用し、各校での「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図った。今後、教員の全体的なスキルアップの底上げを図っていきたい。	(目標)	83.0	(予算)	569,039	B	令和3年度は市内全校で端末を活用した教育活動を実践した。デジタルドリルや授業支援ソフトを活用し、各校での「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図った。今後、教員の全体的なスキルアップの底上げを図っていきたい。	B	B	継続	547,863	割と早い時期に全生徒タブレットの供給があり、環境を整えることができたかと思えます。ただし、学校の先生方のスキルや知識が追いついていないと感じます。オンライン授業に参加している様子もみて、まったく黒板が映らない画面をみて、先生の言葉だけが流れているということも、ICTの授業は、近年増えている不登校の子や病後療養などへの対応にも使える可能性があるため、ICTとリアルな授業のハイブリッド型の授業方法の研修やマニュアル整備を進めていただけたらと思います。	本市ではGIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現・充実を図っています。端末の日常的な活用が進むことに伴い、これまで以上に、学習内容に応じたICTの活用方法の研究等が必要であることから、教職員を対象とした研修や相談会を実施するなどの取組を進めています。これらの取組は、近年増えている不登校の子や病後療養などへの対応にも使える可能性があるため、ICTとリアルな授業のハイブリッド型の授業方法の研修やマニュアル整備を進めていただけたらと思います。	学校教育課
						(実績)	90.9	(決算)	529,268									
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校の自己評価については学校学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しないと考えます。	平成23年度以降順次設置を進めてきた学校運営協議会は、令和元年度末に全ての市立小中学校に、令和3年度に一条高等学校に設置をすることができた。平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和元年度中に学校評議員制度から学校運営協議会制度へと移行させ、市立小・中・高等学校の学校評議員制度は全て移行した。令和4年度は、現場の状況把握に努めるとともに、制度の理解を深めるための研修を実施する。	(目標)	-	(予算)	-	B	令和2年度から全市一斉展開となった学校運営協議会では、学校と保護者や地域住民が学校運営のビジョンを共有し、必要な支援について当事者として共に協議していただいた。また、関係者の理解を深めるための研修を実施した。令和4年度は、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための機会を積極的に創出するとともに、この制度を広く市民に知っていただくよう発信に努める。	B	B	継続	-	-	-	学校教育課	
					(実績)	-	(決算)	-										
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づく方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しい。	令和2年度から全市一斉展開となった学校運営協議会では、学校と保護者や地域住民が学校運営のビジョンを共有し、必要な支援について当事者として共に協議していただいた。また、関係者の理解を深めるための研修を実施した。令和4年度は、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための機会を積極的に創出するとともに、この制度を広く市民に知っていただくよう発信に努める。	(目標)	-	(予算)	1,700	-	-	-	-	-	-	1,730	地域にとって学校に関わることを意味、学校にとって地域に関わることを意味、そして子どもたちの成長にとっての価値をやらなければ、この仕組みを維持していくことは難しく、後継者が見付からないか、あるいは形骸化した会議のみが残る形になりかねない。 素晴らしいビジョンだと考えます。教員の働き方改革推進の為に、保護者や地域の方々が一丸となって、学校運営に関わっていただけるよう枠組みをつくっていただきたいです。 <b>(感想のため回答任意)</b>	学校と地域が共に「育てたい子ども像」を共有し、そのための学校運営のビジョンや、必要な支援について、当事者として協議を重ねていくよう、学校・地域それぞれの立場での理解を深めるための研修を実施し、この仕組みが形骸化しないよう努めている。また、現場にも積極的に足を運び、実際の協議の様子についても把握している。	地域教育課
					(実績)	-	(決算)	1,181										

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさいま ちづくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か					
	21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度(%)	奈良市教職員研修講座において実施している受講直後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	93.2	(目標) 94.4 (予算) 21,481 (実績) 97.9 (決算) 19,734	A	若手教員対象の「教員個別訪問研修」では、対象を初任講師にも拡大し、延べ233回実施し、個別の課題やニーズを合わせた具体的な実践的なアドバイスをを行ったことで、学級経営や授業に対する改善意欲の向上を図ることができました。また、教育センターにおいて、キャリアス、テーラードや臨臨に合わせた集合型・オンラインの研修講座を56講座実施し、満足度は97.9%でした。	-	-	継続	2,582	不登校傾向の子供が全国で33万人おり、年々増加していると言われていいます。本人起因が50%以上ですが、根本を掘り下げていくと学校起因という場合もあり、実質的には50%以上学校起因ということもあるとのデータも、とくに自クラスで不登校を抱えている先生やその上長への不登校に対する研修は強化していただきたいと思います。ICTを使って学校に来られなくても授業が受けられる仕組みやフリースクール等との意見交換会など、学校に来ない子どもにも寄り添った先生への研修、今後は、様々な悩みを抱える児童生徒ポートの先生を置くなど、子供たちに学習の機会を開いていただきたいと思います。	教育センターにおいて、不登校の理解を深めるための教職員研修を初任者研修や中堅教員等資質向上研修等に位置づけ、実施しております。ICT活用の研修はエキスパート研修、中堅研修とともに実施しているところで、ICTを活用した不登校支援としては、Webを通じて支援を行う「WebHOP」を行っており、他の不登校支援の内容と併せて、各校の教育相談コーディネーターに向けた研修の中で取組の周知を図っています。また、不登校の子を専門に見るサポーターの先生を置くなど、子供たちに学習の機会を開いていただきたいと思います。	教育支援・相談課	
②子どもの居場所や体験活動の充実	22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで居間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	1,996	(目標) 3,980 (予算) 1,013,431 (実績) 3,574 (決算) 937,960	B	令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、継続してバンピーホームの運営を行った。その結果、令和2年度と比較し、入所児童数は3,574名となった。例年実施している支援員研修も新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったが、ホーム内研修や参加人数を制限するなど工夫し、年間16回実施した。また、例年に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。施設整備については国や県の補助金を受け、合計6箇所(令和2年度からの繰越：都跡・辰市・月ヶ瀬、令和3年度：六条・あやめ池・伏見南)のバンピーホームの施設整備を行った。令和4年度も引き続き感染症対策を行い、コロナ禍においてもバンピーホームを運営していく。また、支援員確保を強化しつつ、共働き家庭の増加に伴いバンピーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごせるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	413,166	①奈良市の放課後児童健全育成事業についての詳細を存していないのですが、延長保育や特に夏休みの昼食提供などはとても素晴らしいと思いましたが、開始時間は現在、何時からでしょうか。可能であれば、保育所の開所時間と同じ7時から等(遅くとも8時から)開けていただけると、子どもたちにとっても親にとっても安心でありありがたいことだと思います。快適に過ごせるようとのこと。また、一人当たりの施設使用面積(普段子どもたちが過ごす場所)はどの程度でしょうか。過ごし方なども知りたいです。 ②事業No.22、23について、それぞれ、枠組みは違い、対象の子どもも違うかと思いますが、実績値と目標値、予算決算額について、知りたいです。放課後児童健全育成事業令和2年度の実績値1996は人数?それに対して、子ども教室の51405は延べ人数でしょうか。また、放課後児童健全育成事業の令和4年度の予算が半分以上になっているのは、施設整備が整ってきたからの結果でしょうか? (事業No.23と同一質問) 入所児童数が増えているのは安全面からも望ましいことだと思います。今後就労家庭は増加の一途でしょうし、保育所入所の要件も64時間以上に緩和されるため、小学生の預かりの件数もこれまで以上にニーズがあると思われる。子どもたちの安全のためにも(特に長期休みなど)施設整備と人材の育成をお願いします。(感想のため回答任意)	①現在、奈良市バンピーホームの開所時間は ・授業のある日：午後1時～午後7時 ・土曜日や授業のない日(春・夏・冬休み、学校代休日等)：午前8時～午後7時 としており、土曜日や授業のない日の開所時間は学校の登校時間に合わせて午前8時としている。 児童一人の有効面積は国の基準では概ね1.65平方メートル以上とされており、奈良市の令和4年5月1日時点の児童一人当たりの有効面積は平均でおおよそ1.81平方メートルとなっている。また、一人当たりの有効面積が不足する施設については、順次施設整備を実施し増床を計っている。 ②放課後児童健全育成事業の目標値は各年度5月1日時点の在籍児童数となるが、放課後子ども教室の目標値は各年度の延べ人数となる。 なお、令和4年度予算は人件費894,399千円を人事課等へ配当替えしたため令和3年度より減少しているが、人件費を含んだ令和4年度予算額は1,307,565千円となる。支援員に対する処遇改善に伴う人件費増額等により令和3年度より294,134千円増加している。	地域教育課	
	23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力をするボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	51,405	(目標) 113,300 (予算) 19,712 (実績) 56,418 (決算) 12,489	C	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用について中止をお願いしたこともあり、活動内容を変更したり、活動自体を自粛したりした校区が多かったため、活動人数が若干減少した。令和4年度は、引き続き感染拡大防止の対策を図りながら、地域での子どもたちの学びが止まらないよう、地域ボランティアの参画をお願いする。	A	A	継続	19,691	事業No.22、23について、それぞれ、枠組みは違い、対象の子どもも違うかと思いますが、実績値と目標値、予算決算額について、知りたいです。放課後児童健全育成事業令和2年度の実績値1996は人数?それに対して、子ども教室の51405は延べ人数でしょうか。また、放課後児童健全育成事業の令和4年度の予算が半分以上になっているのは、施設整備が整ってきたからの結果でしょうか? (事業No.22と同一質問)	放課後児童健全育成事業の目標値は各年度5月1日時点の在籍児童数となるが、放課後子ども教室の目標値は各年度の延べ人数となる。 なお、令和4年度予算は人件費894,399千円を人事課等へ配当替えしたため令和3年度より減少しているが、人件費を含んだ令和4年度予算額は1,307,565千円となる。支援員に対する処遇改善に伴う人件費増額等により令和3年度より294,134千円増加している。	地域教育課	
	24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内小学校園及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者を目標指標に設定する。	5,234	(目標) 15,990 (予算) 15,950 (実績) 6,561 (決算) 14,999	B	平日の学校園向け講座については、教育センター内で実施する館内講座と出前講座を並行して実施した結果、のべ22校1,100人の利用があった。休日は親子向け体験講座を中心に、5,461人の利用があったが、新型コロナの影響で中止せざるを得ない場合があった。	A	A	継続	1,537	目標値の設定が高い。事業番号16、24～26等、目標値と実績値が離れています。コロナ禍で実績値が少なかったのかもしれませんが、コロナ禍も2年目なので、ある程度予期できたのではないかと推測します。令和4年度の目標値をどうされるのか。 (事業No.16、25、26と同一質問)	コロナウイルス感染拡大の影響がある非常時に計画の中間見直しを行った場合、平常時に設定した現在の計画値より低い設定となる可能性があるため、中間見直しは行わないこと、昨年度末の子ども・子育て会議の審議で決定しているため、現計画値を継続する。ただし、事務局より事業担当課に照会を行うなどして各事業に対するコロナによる影響等を把握する予定である。	教育支援・相談課	

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由					
青少年野外体験施設 の運営管理	25	青少年野外体験施設 の運営管理	自然環境の中での野外活 動やレクリエーション活 動を通じて、青少年の心 身の健全な育成を図りま す。	市営青少年野外 体験施設の利用 者数 (人)	魅力的な事業展開や広報活 動の拡充により、黒髪山 キャンプフィールド及び青 少年野外活動センターの利 用者数の増加を目指す。	(目標)	10,950	(予算)	27,725	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動 センターにおいて、キャンプ活動やレクリ エーション活動等の学習の機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、青 少年野外活動センターでは施設の周囲の自然 環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。 黒髪山キャンプフィールドでは、申請方法を メールとFAXでも対応可能へと改善すること によって利用者増加へと繋がった。新規利用者 の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニー ズの高い事業や地域にある自然などを生かした 幅広い魅力的な事業を実施することにも、 更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全 育成のための教育・体験活動の場として利用 促進に努める。	A	A	継続	30,132	目標値の設定が高い。事業番号16、 24～26等、目標値と実績値が離れ ています。 コロナ禍で実績値が少なかったのかも しれませんが、コロナ禍も2年目な ので、ある程度予期できたのではないかと 思います。令和4年度の目標値をど うされるのか。 (事業No.16、24、26と同一質問)	コロナウイルス感染拡大の影響がある 地域教育課	
						(実績)	5,217	(決算)	28,319			継続						
児童館事業の充実	26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに 市民との協働による子育て 支援の拠点としての事 業を行い、より開かれた 児童館をめざします。また、 安全面を第一に、施設 の老朽化具合などにより 優先順位をつけて、計 画的に整備を進めます。	児童館(4館)の 利用者数(人)	地域の中での子どもの居場 所、遊びの拠点として機能 しているか、また、子育て 支援の拠点として乳幼児と その保護者に対して遊びや 交流の場を提供するという 目的をどの程度果たしてい るかを確認するため、児童 館(4館)の利用者数を指 標とする。	(目標)	27,600	(予算)	121,022	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点 事業等を通じて「子どもの居場所づくり」 や「児童の健全育成」を促進することができ た。 指定管理者制度の導入により、法人のノウ ハウを活かし更なる児童館事業の充実につ なげ、より効果的・効率的な運営を図る。 また、利用者が減少傾向にあることから、新 型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し つつ、継続的な利用を促すよう取り組む必要 がある。	A	-	継続	12,909	目標値の設定が高い。事業番号16、 24～26等、目標値と実績値が離れ ています。 コロナ禍で実績値が少なかったのかも しれませんが、コロナ禍も2年目な ので、ある程度予期できたのではないかと 思います。令和4年度の目標値をど うされるのか。 (事業No.16、24、25と同一質問)	子ども育成 課	
						(実績)	17,794	(決算)	120,507			継続						
スポーツ体験フェ スティバルの開催	27	スポーツ体験フェ スティバルの開催	「スポーツの日」にちな んで、スポーツの裾野を 拡大し、「見て、触れ て、体験」することによ り、子どもたちがスポ ーツに親しみ、取り組む足 がかりとなる場を提供し ます。 (※令和2年より「体育 の日」が「スポーツの 日」に改められまし た。)	参加人数(人)	多目的なスポーツを「見 て・触れて・体験して」感 じることができる「スポ ーツ体験フェスティバル」 は、幼・少年から高齢者ま で幅広く誰もが参加できる 事業であり、参加者数は市 民のスポーツ活動への関心 を測る指標と考えられるた め。	(目標)	3,000	(予算)	1,500	B	令和3年度の「スポーツ体験フェスティ バル」は、令和2年度に引き続き新型コロナウ イルスの影響により参加人数を定め、予約制 により行った。また、体験時間も限定し感染 対策を講じた上で実施した。 令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状 況にもよるが、本来の目的である子どもから 高齢者まで誰でも参加可能なイベントとし、 多くの市民の参加を募り、魅力的な内容とす ることでスポーツ活動への関心を高め生涯ス ポーツの推進を図る。	A	A	継続	1,500		スポーツ振 興課	
						(実績)	477	(決算)	1,400			継続						
スポーツ少年団の 育成	28	スポーツ少年団の 育成	スポーツ少年団事業とし て魅力ある本部事業を展 開し、団への加入を促進 することにより、子ども たちのスポーツの継続的 な活動を促進します。	スポーツ少年団 加入率(%)	青少年の心身の健全な発達 と、子どもたちの体力向上 を図ることを目的としてい る事業であるが、少子化等 により子どもの絶対数は減 少しているため、スポーツ 少年団加入対象のうち中心 となる総児童数(小学生) に対する加入率を指標とす る。	(目標)	8.0	(予算)	1,000	B	スポーツ少年団は、令和3年度63団体、 1,136名が登録し、新型コロナウイルスの感 染状況に応じスポーツ少年大会等を実施した が、野外活動・キャンプ体験は実施出来な かった。 令和4年度は、スポーツやレクリエーション 活動を通じて青少年の心身の健全な発達と体 力向上に資するよう、感染対策を行い事業を 実施したい。 また、少子化等によりスポーツ少年団の登録 団体数・団員数が減少しているため、子ども たちが積極的に参加し魅力ある事業を展開す ることで登録団体数・団員数の増加に繋げ、ス ポーツ少年団加入率の増加に努める。	A	A	継続	1,000		スポーツ振 興課	
						(実績)	7.0	(決算)	158			継続						
子どもを対象とし た文化事業の実施	29	子どもを対象とし た文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術 や伝統的な芸能等、文化 に親しむ機会を設けま す。	事業の実施件数 及び参加人数 (件)(人)	継続的な文化振興のため には、次世代の文化教育が重 要である。文化を取り巻く 環境は日々変化しており、 単一の指標ではなく、事業 実施件数と参加人数を設定 することで、それぞれがも たらす影響や相互関係など 複数の視点で分析が可能で あるため。	(目標)	30件 47,500人	(予算)	11,680	B	新型コロナウイルスの影響により、多くの 事業が中止または縮小を余儀なくされた。 その中でも可能な限り、各文化施設の特 色を活かし、合計23,633人の子どもたちに文 化に触れる機会を提供することができた。 今後は、感染症対策を講じた文化事業の提 供が必要となってくる。事業実施による感染 拡大につながらないよう、細心の注意を払い 事業を実施していく。	A	A	継続	8,814		文化振興課 奈良町にき わい課	
						(実績)	18件 23,633人	(決算)	4,008			継続						

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況					奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か						拡大、縮小、廃止 の理由
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	1件 474人	(目標) 5件 2,800人	(予算) 3,199	B	新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となった。その中でも、合計975人の子どもたちに、文化に触れる機会を提供できた。課題としては、感染症対策を講じた事業や、配信事業に取り組むことができず、多くの事業が中止となったことが挙げられる。今後は「新しい生活様式」に即した文化事業の提供が必要となってくる。	A	A	継続	2,602			文化振興課		
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民への生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査など来所による教育相談延べ回数を指標とする。	2,856	(目標) 3,150	(予算) 29,892	B	令和3年度は、摂食障害や虐待等、重篤なケースの対応があったが、カウンセリングや相談を通して対象児童生徒・家庭とつながりを作り、継続対応を行うことができた。また、対象児童生徒の状態像に合った対応として、医療機関等の関係機関を紹介し、適切な支援につなぐことができた。各ケースの対応については、学校との情報共有を密に行い、連携を進めることができた。重篤な内容の相談ケースの増加により、1回の相談対応では終結することができず、継続対応が必要なケースが増えており、相談担当の負担が大きくなっている。人的整備を含め、相談体制の整備が必要である。	A	A	継続	29,716			教育支援・相談課		
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の場としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援を行うために本指標とする。	315	(目標) 350	(予算) 9,771	B	通級指導教室は、令和3年度に3校新規開設と着実に開設が進んでいる。3校の新規開設校を含め、小中学校14校に16教室の通級指導教室を開設している。今後の通級指導教室の増設を見据え、専門性の高い指導者を育成するために、インクルーシブ教育システム推進講座をリモートで開催し、広く参加を得ることができた。しかし、国が提唱している「令和8年度末までに通級指導教室を小中学校に全校設置する」という目標にはまだ遠い状態であり、今後も各小中学校への啓発や、新規開発に向けた支援を進めていく必要がある。	A	A	拡大	631			教育支援・相談課		
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	898	(目標) 900	(予算) 900	B	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたっている。令和3年度の青少年やその保護者からの電話相談は953件で、令和2年度と比べ増加傾向である。子どもをめぐり諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。しかし、昨今の青少年を取り巻く問題は複雑化しており、コロナ禍の社会不安等、相談内容は年々多様化している。また、相談員に関しても、ボランティアで負担も大きいことから、希望者が少なく、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	A	-	継続	900			いじめ防止生徒指導課		
							(実績) 953	(決算) 900						900	すこやかテレフォンに問い合わせがあるとき、どこから何の媒体を使用して相談者が電話をしているのが気になりました。携帯電話やスマートフォンの普及により、固定電話を設置している家庭が減少、また公衆電話も減少していることを考えると、電話をかけたてはもらえない子どもも多いのではないのでしょうか。また、電話をかけるということのハードルの高さを考えると、現在24時間対応のメール窓口もありますが、LINEなどのSNSの窓口の設置も今後考えてもらえたらと思いました。子どもたちのセーフティネットとして、相談窓口の整備は非常に重要な課題であると認識しています。「電話をかけるのはハードルが高い」という会議での意見も参考にしながら、子どもたちが相談しやすい窓口、関係機関との連携について、今後の検討課題としていきたいと考えます。			>また、相談員に関しても、ボランティアで負担も大きいことから、希望者が少なく、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。前年度も同様の課題があり、質問したと記憶していますが、その後何かの対策は見つけられましたか？電話相談から各機関や制度に繋がることは多く、子どもたちのセーフティネットの役割としても大切な事業です。なので、ボランティアだけで乗り切れるのでしょうか？「専門知識と資格を有する」人材確保を考えると、予算的に厳しいのではありませんか？また新設された子どもセンターとの連携は想定されていますか？	

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況					奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由					
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	—	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	—	(目標) —	(予算) 593	B	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、性感染症を中心とした学校への健康教育は実施できなかった。今後は感染状況に応じて実施可能な方法を検討し、継続実施する。 啓発事業は例年通り市内の中学校・高校・大学・専修学校へ啓発チラシ等を配布した。 保健所におけるHIV等性感染症検査は新型コロナウイルスの流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。今後も感染不安がある者の不安軽減が図れるよう継続実施していく。	B	—	継続	612			保健予防課		
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	3,800	(目標) 4,000	(予算) 183	B	・未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 ・小学6年生を対象に喫煙防止チラシを配布(43校・約3,600枚)。 ・例年実施している禁煙支援アドバイザー研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、拡大防止の観点からリモート形式で実施。	A	A	継続	183			医療政策課		
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	0	(目標) 0	(予算) 15	B	・市立小学校43校に各2枚、市立中学校21校に各2枚(男女各2枚)、思春期相談窓口啓発ポスターを配布。 ・母子保健課での電話相談、メール相談の実施(26件)。 ・妊娠届出数2,045件(うち16歳未満の届出2件)。 ・養護部会に母子保健課の取り組みや事例を報告。また年度末に、養護教諭向けのアンケート調査を実施し、啓発ポスター・個別の啓発方法等についての意見や、保健室の取り組みについて回答をもらった。	A	—	継続	16	16歳未満の届出が2件あったとのことですが、啓発活動と並行して、実際に若年で親になろうとする子どもたちに対してどのような支援をされたのか体制を教えてください。	若年妊婦が妊娠届出に来所された場合は、若年用聞き取りシートを基に丁寧な状況聞き取りとともに、妊娠・出産についてのイメージが持てるよう働きかけます。また、無事出産しスムーズに育児ができるよう、保護者や学校、病院等関係機関と連携を密に図りながら支援を行います。また、出産後も、育児支援を丁寧に行い、若い母に寄り添い支援を行っています。	母子保健課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさいしまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等								
<b>(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保</b>																		
①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	37	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ(宿泊型)、産後ケア(白帯型)のサービスを提供します。	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に実施しており、利用者数が事業評価に適切と思われるため。	(目標)	40	(予算)	5,964	B	受け入れ施設は医療機関のほか所であり、産後ショートステイ(延58日)と産後サービス(延23日)の利用であった。出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行っている。事業開始から5年目に当たることから、事業の振り返りや、委託医療機関への聞き取り、他市町村への照会結果などを基に、体制について見直し、受け入れ先拡充に向け、要綱改正を行った。	B	-	継続	5,534	コロナ禍にあって、親族の援助を受けられずに出産・育児をスタートする家庭は増えていると思われ、産後ケア事業のニーズも高まっているはずですが①市内登録産科医療機関は5か所から拡充される予定はありますか？ また②市のHPは写真や利用者の声もあって、身近に感じられませんが、利用施設のリストが見当たりません。どのような仕組みになっているのですか？	①令和4年9月現在で、受け入れ施設は7か所。今後1か所追加予定で、計8か所になる予定です。 ②産後ケアの利用に際しては、母子の状況と委託先の受け入れ状況や特色などを考慮し、コーディネートしています。現時点では、コーディネートの特性上、委託先は公表していませんが、今後は産後ケアの利用者数を増やしていくためにも、医療機関リストを公表する方向で検討しているところです。	母子保健課
						(実績)	26	(決算)	4,523									
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成延べ件数(件)及び助成額(千円)	治療費に対する補助事業であり、事業成果を図るためには助成件数及び助成額が評価指標として適切と思われるため。	(目標)	400件 70,000千円	(予算)	115,000	A	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を行った方へ治療費の助成を行った。助成制度の拡充(助成額の増額、所得制限の撤廃等)に伴い、件数・額ともに大幅に増加した。令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、令和4年度は令和3年度以前から治療を開始している方のみ助成を行う。	-	-	縮小	令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、対象者が令和3年度以前から治療開始した方に限定されるため。	30,000	母子保健課	
						(実績)	623件 134,196千円	(決算)	134,196									
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊娠届出数(件)	母子保健法の規定により、適切な時期に母子健康手帳を交付し安心安全に妊娠から出産を迎えるため、28週以降の妊娠届出数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標)	0	(予算)	802	B	母子健康手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関(合計148か所)、ドラッグストア(27か所)にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。妊娠からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	A	-	継続	802	この4月からの法改正の流れにのって、育児についても追記していただきアップデートをお願いしたいです。奈良県のH/V産休プロジェクトとの連携や、奈良市においても男性の育児推進も改めてご検討をお願いします。 (事業No.111と同一質問)	育児については、法改正の内容も含め、母子健康手帳および副読本、リーフレットで説明しています。今後、県のホームページとの連携など、よりわかりやすい周知方法を検討します。育児推進については、関係課とも連携して検討していきます。	母子保健課
						(実績)	2,045	(決算)	770									
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	30,800	(予算)	201,000	B	妊婦中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付した。延べ受診回数は25,480回であった。	-	-	継続	195,000	母子保健課		
						(実績)	25,480	(決算)	186,369									
	41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数(人)	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に、教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標)	2,300	(予算)	676	C	離乳食教室:1回参加者12組24人 歯磨き教室、出張歯科講座、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施せず。個別相談で対応。 個別相談:離乳食の相談123人。歯の相談47人。 母親教室、妊婦歯科健診共に新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。その他、相談希望者には個別で対応した。	B	-	継続	676	コロナ禍での開催がなかなか難しい状況かと思いますが、引き続き開催実施をお願いしたく、また、プレハブ教室や父親学級の開催もご検討いただきたく。 ※修正:母親教室→両親教室。父も参加可能な教室です。こちららも、年内の再開に向け調整中。	母子保健課	
						(実績)	194	(決算)	132									
	42	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	新生児訪問対象者への訪問実施率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への訪問は母子保健法の規定により実施しているもので、育児不安の軽減を図り、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、新生児訪問対象者への訪問実施率が最も事業評価に最適と思われるため。	(目標)	98.0	(予算)	3,997	B	妊産届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。	A	-	継続	302	母子保健課		
						(実績)	96.4	(決算)	3,353									
	43	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接件数(件)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援機関につなげることでより子どもの健全な育成や児童虐待防止を図るため、面接件数を指標とする。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	2,182	(予算)	6,272	B	令和3年4月から令和4年3月生まれの対象2,073人に対し、2,046人(面接率98.7%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。 引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行っていく。	A	-	継続	5,900	>令和3年4月から令和3年11月生まれの対象1,398人に対し、1,380人(面接率98.7%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。 育児のスタート時に家庭訪問し、保護者と赤ちゃんの様子をみて、助言や情報提供することの意味は大きいです。 98.7%の数字は素晴らしいと思います。そこに含まれない18家庭に対してはどのようなアプローチをされているのでしょうか？	子育て相談課	
						(実績)	2,046	(決算)	5,304									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか							
	44	4か月健康診査 (乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	4か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	98.0	(予算)	11,077	B	生後4か月から生後6か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	11,260			母子保健課	
						(実績)	98.3	(決算)	10,607										
	45	10か月健康診査 (乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	10か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	96.5	(予算)	11,678	B	生後10か月から生後12か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	11,871			母子保健課	
						(実績)	97.4	(決算)	10,573										
	46	1歳7か月児健診、1歳7か月児 歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	1歳7か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率88.8% 歯科健診受診率89.3%	(目標)	健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0%	(予算)	6,206	C	A	-	継続	17,630	幼児の健診率が低いのが気になります。これについては、コロナ禍のため受け控えた方が多いのであれば、仕方ないと思います。 <b>(事業No.47と同一質問)</b>	従来は中央保健センターでの集団方式で健診を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止期間を経て個別方式に変更しました。個別方式では、医科と歯科との2機関への受診が必要なことも受診率が低い一因と考えます。	母子保健課	
						(実績)	健診受診率86.8% 歯科健診受診率87.1%	(決算)	17,691										
	47	3歳6か月児健診、3歳6か月児 歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	3歳6か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率87.2% 歯科健診受診率87.9%	(目標)	健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0%	(予算)	6,799	C	A	-	継続	21,119	幼児の健診率が低いのが気になります。これについては、コロナ禍のため受け控えた方が多いのであれば、仕方ないと思います。 <b>(事業No.46と同一質問)</b>	従来は中央保健センターでの集団方式で健診を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止期間を経て個別方式に変更しました。個別方式では、医科と歯科との2機関への受診が必要なことも受診率が低い一因と考えます。	母子保健課	
						(実績)	健診受診率83.8% 歯科健診受診率85.0%	(決算)	19,661										
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのためには、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	700	(予算)	865	E	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を対象に歯科健診、歯科指導及びフッ化物塗布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止した。	C	-	廃止	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。 ※廃止ではなく、令和4年度は事業を中止とする。	0			母子保健課
						(実績)	0	(決算)	0										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか							
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 (個別接種) ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻疹・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	定期接種(A類疾病)の接種率(%) ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	96.6	(目標)	95.0	(予算)	611,699	C	7歳6か月未満の対象者に予防接種券を送付し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合及びMR2期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、厚生労働省からの通知により、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の積極的勧奨の差し控えが廃止され、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の勧奨を再開するため、令和4年3月末に中学1年生から中学3年生の女子と保護者へ通知を発送した。積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの子には、令和4年度に段階的に通知を送付する。 そのほか、例年同様、予防接種週間にパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。 令和3年度の予防接種者数は、A類が60,874人、B類は59,471人であった。 令和4年度は、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方へ償還払いを行うよう準備対応が必要である。	B	-	継続	837,083			健康増進課
						(実績)	93.6	(決算)	567,114	※令和3年度予防接種率は、日本脳炎ワクチンの出荷停止によるワクチン不足のため、予防接種をうけることができなかった方が多くいたため除外しています。									
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行います。	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合(%) ※満足できたか否かの2択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊娠・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	100	(目標)	100	(予算)	56,594	B	A	-	継続	9,709			母子保健課	
						(実績)	99.9	(決算)	16,064	妊産届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。									
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加組数が事業評価として適切であると思われる。	0	(目標)	270	(予算)	492	C	B	-	縮小	発達相談や発達検査は継続するが、発達支援教室については、令和3年度で事業終了。※子どもセンター(子育て相談課)に引き継がれるため。	40			母子保健課
						※新型コロナウイルス感染症拡大のため未開催	(実績)	24	(決算)	184									
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊産喫煙率(%) 妊産飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産喫煙率や妊産飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊産喫煙率2.2% 妊産飲酒率0.5%	(目標)	妊産喫煙率2% 妊産飲酒率0.5%	(予算)	0	B	A	-	継続	0				母子保健課
						(実績)	妊産喫煙率1.3% 妊産飲酒率0.1%	(決算)	0	妊産届出時の啓発数2,045人 保健指導26件(妊産喫煙者26人、妊産飲酒者2人) リーフレットを用いて保健指導を実施。									
③小児医療体制等の充実	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診察時間の維持が必要であるため。	62.0	(目標)	62	(予算)	535,456	B	-	-	継続	539,895				医療政策課
						(実績)	62.0	(決算)	476,826	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。									
	54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそくないため。	-	(目標)	-	(予算)	9,834	B	-	-	継続	9,875				医療政策課
						(実績)	-	(決算)	9,936	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。 なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか							
(2) 地域の子育て支援の充実																			
①子育て中の親子の居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	81,526	(目標)	167,000	(予算)	97,032	B	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を引き続き行ったため、利用者数が昨年度よりも減少した。 しかしながら、感染症の流行下にあっても、オンラインを利用した講習の実施や、感染対策に配慮した広場運営を行い、利用者への支援や地域との関係構築を行った。 徐々に対面での講習の回数も増加しているが、引き続きオンライン見学会やブログでの情報発信等、広場に足を運ぶことが出来ない方に対する支援や、利用者や地域子育て支援拠点、そして利用者や地域をつなぐ取り組みを行う。 また、令和4年度から開設する「子どもセンター」内の地域子育て支援拠点について、当該拠点が有する「地域子育て支援センター」及び「キッズスペース」の2つの機能を活かし、相乗的な子育て支援を展開するとともに、「子どもセンター」内の各種機関との連携を図り、多種多様な子育て家庭への支援を一体的に行っていく。	A	-	継続	119,376	事業No55、56、57は同一指標となっていますが、それぞれの事業の役割や規模、開催頻度など違いがあると思われる。同一指標にされている理由を教えてください。 <b>(事業No.56、57と同一質問)</b>	利用対象者及び目的等事業内容に共通事項が多く、類似性があることや奈良市第4次総合計画の目標値として、同一指標を採用していることから、本計画についても同様の取扱いをしています。 しかし、今後、指標の在り方を再考し、当該事業における適正な目標値の設定を図っていく必要性があると考えております。	子ども育成課
						(実績)	73,702	(決算)	90,198										
	56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	81,526	(目標)	167,000	(予算)	3,913	B	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止となった時期があり、利用者数が大きく減少した。 しかしながら、感染症の流行下にあっても、地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが感染症対策や内容の工夫を行い事業を実施した。また、対象児童の遊びの場づくりとして、一部スポットに対し、遊具を購入した。 令和4年度においても、引き続き感染拡大防止の制限のある中での実施となるが、それぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	4,212	①事業No55、56、57は同一指標となっていますが、それぞれの事業の役割や規模、開催頻度など違いがあると思われる。同一指標にされている理由を教えてください。 <b>(事業No.55、57と同一質問)</b> ②コロナ禍の影響で、乳児の遊び場に行くのに、上のきょうだいが一緒だと、以前であれば利用可でも、現在は利用できないという声を聞きました。判断が難しい中、安全に考慮した形で、なんとか事業継続をしようという方針は嬉しい事だと思います。しかし、どうしても子ども達が遊べる機会が減ってしまっている事は残念に思います。 <b>(事業No.57と同一質問)</b> ③公民館等での父親向けの教室を通して、父親のつながり、父親コミュニティや父親サークル等、ネットワークづくりを推進していただきたいです。 <b>(事業No.57、59、64、104と同一質問)</b>	①利用対象者及び目的等事業内容に共通事項が多く、類似性があることや奈良市第4次総合計画の目標値として、同一指標を採用していることから、本計画についても同様の取扱いをしています。 しかし、今後、指標の在り方を再考し、当該事業における適正な目標値の設定を図っていく必要性があると考えております。 ②厚労省が定めた地域子育て支援拠点事業実施要綱の規定により、利用対象者を「主として概ね3歳未満の児童及び保護者」としていることや、コロナ禍における利用定員や時間の制限により、上のきょうだいがご利用いただけない場合もございます。 しかし、利用者の状況や現場の態勢等を総合的に勘案し、現場での柔軟な受け入れも行ってありますが、今後も利用者の安全を担保しつつ、子育て親子にとってより良い事業運営・受け入れ態勢の検討を重ねて参ります。 ③各地域子育て支援拠点等において、講習・講座を介した父親同士つながり作りや父親と子どもを対象としたふれあい遊び等の実施、ならびに父親が利用しやすい環境づくりに努めております。 今後もこの取り組みを継続していくとともに、公民館等の地域に出向いた活動にも注力し、父親に対する子育て支援の充実を図っていきます。 <b>(事業No.57、64、104同一質問に対する回答)</b>	子ども育成課
						(実績)	73,702	(決算)	3,263										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさいいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0~3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、また、高齢者を復命世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	81.526	(目標) 167,000 (予算) 15,200	B	令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を行ったため、利用者数が大きく減少した。しかしながら、感染症流行下にあっても、オンラインを利用した講座を行う等、利用者や地域子育て支援拠点とをつなぐ取り組みを行い、また、有資格者を講師に据えた講座を行う等親子の学びにつながる取り組みを実施した。令和4年度においても、引き続き利用者目線で事業を実施し、引き続きオンラインでの講座の実施や、研修に積極的に参加する等地域子育て支援拠点として資質と専門性の向上に努める。	A	—	継続	15,200	①事業No.55、56、57は同一指標となっていますが、それぞれの事業の役割や規模、開催頻度など違いがあると思われる理由を同一指標にされている理由を教えてください。 <b>(事業No.55、56と同一質問)</b> ②コロナ禍の影響で、乳児の遊び場に行くのに、上のきょうだいが一緒だと、以前であれば利用可でも、現在は利用できないという声を聞きました。判断が難しい中、安全に考慮した形で、なんとか事業継続をしようという方針は嬉しい事だと思います。しかし、どうしても子ども達が遊べる機会が減ってしまっている事は残念に思います。 <b>(事業No.56と同一質問)</b> ③公民館等での父親向けの教室を通して、父親のつながり、父親コミュニティや父親サークル等、ネットワークづくりを推進していただきたいです。 <b>(事業No.56、59、64、104と同一質問)</b>	子ども育成課		
	(実績) 73,702 (決算) 15,200																
	58	地域に開かれた子ども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれた子ども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	—	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実は数値で指標を設定できないため、未設定とした。	—	(目標) — (予算) —	B	令和3年度、市立幼稚園・保育所・こども園では、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や開催時間の短縮し、参加者にも感染症対策を理解して頂いた上で実施した。家庭においても自由に外出ができていく中、地域の方々(高齢者・地域ボランティア等)と田植えやサツマイモ掘りなどを通してコミュニケーションを図り、地域の方々から優しく声掛けをしていただく中で、自分が大切にされていると感じる経験は、自尊感情を育てる事に繋がった。	B	B	継続	—		保育総務課		
	(実績) — (決算) —																
	59	公民館等での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	子育て支援に関する事業数を指標とすることで、子育て中の親の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	102	(目標) 165 (予算) 1,514	B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどして、現代の子育て環境や多様な家族のあり方に対応した事業を開催し、土日に開催したり申込不要で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやすい工夫を行った。またさまざまな対象に向けた事業や、多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止対策を講じ、開催方法を見直すなどとして、地域のニーズに対応した講座を実施した。実施できなかった事業については、次年度以降実施に向けて検討する。今後も、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	1,561	公民館等での父親向けの教室を通して、父親のつながり、父親コミュニティや父親サークル等、ネットワークづくりを推進していただきたいです。 <b>(事業No.56、57、64、104と同一質問)</b>	地域教育課(奈良市生涯学習財団)		
	(実績) 123 (決算) 1,455																
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人) ※事業No.61地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	7.758	(目標) 12,435 (予算) 95,595	B	保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等15園に補助を行った。新設園開所の際に一時預かり事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員を設ける等の対策を行った。市内の感染状況の変化もあり、利用者は増加している。今後も、子育て中の親の助けとなるよう事業を継続実施する。	B	—	継続	104,720		保育所・幼稚園課 子ども育成課		
	(実績) 8,244 (決算) 60,880																

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	①6拠点 ②679人	(目標) ①6拠点 ②1,020人 (予算) 12,000	(実績) ①6拠点 ②894人 (決算) 12,000	B	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員を設ける等の対策を行った。市内の感染状況の変化もあり、利用者は増加している。今後も、子育て中の親の助けとなるよう事業を継続実施する。	B	-	継続	12,000			子ども育成課
	62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	450	(目標) 1,824 (予算) 47,132	(実績) 1,015 (決算) 37,145	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内5施設に補助を実施した。令和3年度より国の補助基準額の見直しが行われ、事業を実施する施設に対して一律で支給される基本分単価が大幅に増額された。併せて、国の補助基準額に市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用者数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施した。	B	-	継続	49,881			保育所・幼稚園課
	63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用者数(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	122	(目標) 300 (予算) 1,543	(実績) 116 (決算) 966	B	関係機関(要保護児童対策地域協議会等)との連携や、育児相談からニーズのある家庭への情報提供や利用調整を行ったが、コロナ禍のため利用人数が減少した。平成28年度から、児童養護施設や乳児院だけではなく、里親への委託ができるように制度を整え、利用の選択肢を広げ令和3年度は里親宅でのショートステイを運用し1人の利用があった。今後も引き続き市内の里親や母子生活支援施設への委託を充実させるとともに、より利便性の高い制度設計を今後も引き続き検討する必要がある。	A	-	継続	1,541	コロナ禍での生活は親子関係にも影響を及ぼし、もともと育児困難な家庭にとっては閉塞感があると思われる。このように選択肢が多様に用意されているのは子どもたちにとっても良い効果があるはずで、特に長期休みや土日など、子どもたちが安全に生活できるように、更にこの制度が活性化することを望みます。 <b>(感想のため回答任意)</b>		子育て相談課

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5	(目標) 5 (予算) 20,589	(実績) 5 (決算) 18,552	B	子ども育成課において「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を担った。相談件数は、187件であった。 また、地域子育て支援センター「そらいろ」においても、地域子育て支援拠点を利用できない家庭に対する訪問支援や他の子育て支援機関等との連携や連絡調整、利用者に対する相談支援等を実施した。 加えて、令和4年度から開設する「子どもセンター」内の地域子育て支援拠点においても、「そらいろ」同様に利用者に対する支援を実施していく。  併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。市民来庁が少なくなっているため、電話等によるサポートに行っているが保護者の表情など分からないので、サポートが難しくなっている。  子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは専任保健師を1名配置している。	A	-	継続	4,805	公民館等での父親向けの教室を通して、父親のつながり、父親コミュニティや父親サークル等、ネットワークづくりを推進していただきたいです。 <b>(事業No.56、57、59、104と同一質問)</b>	各地域子育て支援拠点等において、講習・講座を介した父親同士のつながり作りや父親と子どもを対象としたふれあい遊び等の実施、ならびに父親が利用しやすい環境づくりに努めております。今後もこの取り組みを継続していくとともに、公民館等の地域に向いた活動にも注力し、父親に対する子育て支援の充実を図っていきます。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
----------------------	----	---------	---	-------------------	---	---	--------------------	--------------------	---	--	---	---	----	-------	---	--	-----------------------------

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供したか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めたか						
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS (Facebook・LINE@・Twitter) 合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロワー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると思われるため。	4.633	(目標)	6,500	(予算)	1,053	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和2年度に実施したアンケート結果より「子育てに関するイベントや遊び場の情報がほしい」といったニーズが多数あったことから、サイト内に特集コンテンツとして、子育て広場主催のイベントを取材し、参加者の感想等をまとめた記事を掲載した。加えて、子育て相談の総合窓口の役割をわかりやすくまとめた記事等、計5件の取材記事を掲載した。子育て情報ブックは、市民参加型企画である「子育てあるある」を掲載し、親近感あられる情報誌とした。また、子育て広場の画像をより多くし、行政情報を伝えるだけでなく、子育て支援施設をイメージしやすくなる工夫を行った。SNSでは、令和3年5月に、子ども未来部Instagramを開設し、より多くの子育て世帯に情報を発信した。(Instagramのフォロワー数: 336 令和4年3月時点)	A	A	継続	1,053			子ども政策課
						(実績)	5,341	(決算)	979									
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(件) ※事業No.91と同一	核家族化・共働き増加など家庭環境が多様化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	2.677	(目標)	2,000	(予算)	4,804	B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。今後も引き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	B	継続	5,528		子育て相談課 子ども支援課	
						(実績)	2,730	(決算)	4,756									
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	-	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	-	(目標)	-	(予算)	-	B	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼稚園、保育所、こども園における園庭開放や未就園児親子登園などの子育て支援を、上半期は回数を縮小して実施した。子育てに孤立感や不安を感じている保護者にとっては、同年齢の子どもや保護者同士の交流で子育ての悩みの不安解消につながったので良かった。園は保護者支援の重要性を認識し、保護者の気持ちに寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。今後も感染対策を徹底しながら、子育てをする者が孤立しないように相談に応じ、ぬくもりが感じられるような子育て支援をしていく。	B	B	継続	-		保育総務課	
						(実績)	-	(決算)	-									
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とすることで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るため。	10	(目標)	9	(予算)	360	B	重点地域(富雄・若草)と取組継続館9館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。若草公民館では、コロナ禍で外出機会が減っている親子を対象に開催し、気軽に音楽に親しみながら、子育て情報を交換できる場としてコンサートを行った。地域の民生委員の協力を得ることで、地域での子育て支援の体制づくりにつなげた。富雄公民館では、昔と今の子育ての違いや、子育て世代が必要とする見守り等学び、新たな視点で子育て支援につなげる講演会を開催した。	A	-	継続	360		地域教育課	
						(実績)	11	(決算)	327									
②子育て家庭への経済的な支援の充実	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	-	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	-	(目標)	-	(予算)	760,000	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も中学生までの子を対象に医療費助成を円滑に進めていく。現在未就学児までとなっている現物給付方式による助成を、小中学生まで拡大できるように引き続き県及び県下市町村、国保連合会等関係機関との連携・協議を進めていく。	A	-	継続	755,000		子ども育成課
							(実績)	-	(決算)	702,616								
	70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	-	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	-	(目標)	-	(予算)	256,798	B	制度対象者の申請漏れが無いように、令和2年度の制度受給者に申請書を送付し、郵送での申請も受け付けた。積極的な周知に心がけ、従来行ってきた市立小中学校全児童生徒への制度案内チラシの配布、しみんだよりHPでのお知らせに加え、令和3年度から保護者向けメールで周知するとともに、民生児童委員連合会に申請支援の協力を依頼している。今後も幅広い周知を実施し、審査期間中の保護者の給食費立替払を軽減する仕組みを取り入れる等、より利用しやすい制度となるように改善を進めていく。	-	-	継続	254,353		教育総務課
							(実績)	-	(決算)	216,607								

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	(目標) —	(予算) 31,084	B	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に当るはまる通常学級に在籍児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、小中学校を通じ全対象者に周知し、申請又は辞退の意思確認を行っている。購入した物品の領収書を申請書に添付する必要があるため、申請者の作業的負担について改善を要する声もあることから、今後、事務の効率化に向け検討する予定である。	—	—	継続	34,927			教育総務課	
	(実績) —	(決算) 26,387															
	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該集団活動を利用する幼児数(人)	本事業の量的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	(目標) —	(予算) 3,840	B	令和3年度は本事業の対象となる集団活動事業として2事業者を認定し、当該集団活動事業を利用する12名の幼児を対象に給付を行い、保護者の負担軽減に努めた。今後も引き続き、本事業の対象となる集団活動事業を実施する事業者や、当該集団活動事業を利用する保護者に本事業に関する情報を適切に提供できるよう努める。	B	—	継続	4,800			保育所・幼稚園課	
	(実績) 12	(決算) 2,632															

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実																	
	73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	—	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	(目標) —	(予算) 178,000	A	本事業はひとり親家庭等の世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず、求年度以降もひとり親家庭等の親と子を対象に医療費助成を円滑に進めていく。また、子ども医療費助成制度と並行して、現在未就学児までとなっている現物給付方式による助成を、まずは小中学生まで拡大できるように引き続き県及び県下市町村、国保連合会等関係機関との連携・協議を進めていく。	A	—	継続	178,000			子ども育成課	
	(実績) —	(決算) 173,733															
	74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	(目標) 1,750	(予算) 4,625	B	相談件数は新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により昨年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。	A	—	継続	— (人事課にて一括管理)			子ども育成課	
	(実績) 1,415	(決算) 4,422															
	75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定する。	(目標) 46	(予算) 1,000	B	昨年度より登録者数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、利用回数が減少した。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	A	—	継続	1,000			子ども育成課	
	(実績) 44	(決算) 921															
	76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム策定件数(件)	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就労支援につながり、いずれは就労収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	(目標) 79	(予算) 4,950	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。8月には児童扶養手当の現況手続きに合わせて出張就労相談の日数を増やして実施することで、効果的に相談を実施することができた。引き続き奈良県と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	—	継続	5,037			子ども育成課	
	(実績) 61	(決算) 4,703															
	77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後又は資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	(目標) 16	(予算) 1,408	B	令和2年度に大きく制度変更があり、ハローワークと自治体の支給内訳割合が変更されたこと等から、利用者数が減少していると考えられる。また他の要因として、介護士資格の取得に本制度が利用されることが多かったため、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等も考えられる。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	—	継続	3,026			子ども育成課	
	(実績) 5	(決算) 297															

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	38	(目標) 42 (予算) 53,340 (実績) 29 (決算) 37,164	B	利用者数が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等が考えられる。一方、修了者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	54,836			子ども育成課	
	79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあるといわれる中、住宅に困窮する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため。なお、空家募集については過去の募集状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集件数をその都度検討するため、第一期計画時と同様に目標値は定めがない。	2	(目標) - (予算) - (実績) 2 (決算) -	B	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めがない。	A	-	継続	-			住宅課	
②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の居宅介護、行動援護に準じて設定する。	173	(目標) 203 (予算) 200,000 (実績) 168 (決算) 181,492	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	210,000			障がい福祉課	
	81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.87と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	63	(目標) 58.1 (予算) 1,925,323 (実績) 60.7 (決算) 1,925,323	B	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望される保護者が増加し利用実績の増加が顕著である。それに比べ、障害児相談支援事業所数は微増であるため、相談支援事業所による相談件数の伸びには繋がっていない。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目指し事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要がある。	A	-	継続	2,208,000			障がい福祉課	
	82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,097	(目標) 1,153 (予算) 1,282,000 (実績) 1,122 (決算) 1,275,761	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	1,334,000			障がい福祉課	
	83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	263	(目標) 247 (予算) 305,000 (実績) 241 (決算) 318,585	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	322,000			障がい福祉課	
	84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数(人)	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	150	(目標) 170 (予算) 9,695 (実績) 138 (決算) 8,853	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。	A	-	継続	9,365			障がい福祉課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか						
85	日中一時支援		家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	8,900	(予算)	11,000	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じたサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援など国の他制度を利用されているため、実績値が年々減少していると推察する。 ※予算、目標値ともに障害児・者の合計	A	-	継続	9,800			障がい福祉課
						(実績)	2,107	(決算)	5,702									
86	移動支援		障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会適応上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、また、病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,215	(予算)	260,000	B	新型コロナウイルス感染症により外出を控える傾向が見受けられたが、前年度と比較すると令和3年度は利用実人数の増加はみられなかったが利用時間数の増加はみられた。適切な利用方法等については、障害児相談を担当する相談支援専門員と連携しながら、事業を実施している。 ※予算、目標値ともに障害児・者の合計	A	-	継続	270,000			障がい福祉課
						(実績)	1,076	(決算)	255,197									
87	みどり園		総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	60	(予算)	12,615	B	今年度は年間を通して事前に予約して入室していただく形をとり指導を行った。新型コロナウイルスの波の間に音楽活動や心理相談、保護者座談会を入れ親子ともに楽しんでもらえる事業を行った。 奈良市の発達支援の拠点である奈良市子どもセンターに移管するに伴い、今年度で閉園するため、「写真で振り返るみどり園のあゆみ展」を開催した。	A	-	廃止	0	今現在、みどり園はありますか？ネットで調べましたが、見つけれず、みどり園の情報を教えて頂きたいです。私が聞いたのは、みどり園がなく、新しくできた子どもセンターに、発達支援親子教室「ふたば」(子どもセンター2号館2階)の利用についてご案内させていただきました。みどり園に引き続き発達支援親子教室「ふたば」を利用させていただきます。詳しく教えて頂ければと思います。	みどり園は令和4年3月で閉園しました。別事業として奈良市の発達支援の拠点は奈良市子どもセンターに移管されており、閉園前までみどり園を利用されていたご家庭には発達支援親子教室「ふたば」(子どもセンター2号館2階)の利用についてご案内させていただきました。みどり園に引き続き発達支援親子教室「ふたば」を利用させていただきます。詳しく教えて頂ければと思います。(令和4年8月末現在)	障がい福祉課 子育て相談課
						(実績)	31	(決算)	11,362									
88	相談支援事業		障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.80と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	(目標)	58.1	(予算)	52,196	B	自立支援協議会子ども支援グループにて、コロナ禍において当事者や保護者が相談できているのかといった現状把握のための調査と意見交換等を行った。保護者支援を含め、ライフステージを踏まえた支援が必要であり、関係機関も多岐に渡るため支援内容が複雑との認識があり、障害児通所支援の利用希望者に比べ障害児相談支援事業所の増加につながりにくい現状が続いている。情報交換等のサポート体制を検討しながら、相談支援事業所の増加につながるような取り組みを継続する必要がある。	A	-	継続	53,000			障がい福祉課
						(実績)	60.7	(決算)	52,195									
89	親子体操教室		総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	1,200	(予算)	180	B	令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染予防のため、6月開始の予定を12月開始に延期した。可能な限り従来の2クラス制に戻し、参加者の混乱を避けるようにした。併せて参加者の消毒の徹底、使った器具の消毒を徹底した。ソーシャルディスタンスについては参加者も意識して確保できていた。また1月下旬以降、再拡大のため再び休止した。	A	-	継続	180			障がい福祉課
						(実績)	169	(決算)	100									
90	子ども発達支援事業		言語・情緒・行動に発達課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切なかわりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標とし、子ども発達センターが療育相談を行った実人数を設定する。	(目標)	550	(予算)	27,809	B	各種相談支援事業を行いました。 電話相談 359件 来所相談 436件 出張相談 70件 園巡回相談 372件 専門相談 228件	A	-	継続	25,835	相談者を受けていただく方々の数を増やせるような事業の展開が必要だと思います。現在、相談時間が予約制で、平日の時間に相談時間が取れない保護者もいると聞きます。	幼児期は身近な大人(保護者)との触れ合い等により心身の成長が促されることから来所相談ではその育ちについて丁寧な聴取が欠かせません。併せてお子さんの発達状況の把握には保護者同席の基で発達検査を行い保護者の意向を確認しながらお子さんとの関わり方の助言や発達支援(療育)について情報提供することから概ね90分を要しますので予約制にさせていただいております。令和4年4月からは来所相談の予約時に保護者のご事情(ひとり親家庭の就労等)を確認し平日の来所が困難なご家庭につきましてはご事情に応じて来所日を設定させていただいております。 来所相談を利用されたことのない3歳児・4歳児を育てるご家庭向けには園と協力しながら園訪問相談を実施していますが、更に利便性がよくなるよう工夫いたします。	子育て相談課
						(実績)	607	(決算)	23,631									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	91	長期療養児支援	病氣や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるよう、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	105	(目標) 250 (予算) 68 (実績) 92 (決算) 34	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援した。対象者32人に対して、家庭及び関係機関等へ、延べ92回訪問等を実施した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期療養児交流会や支援者研修会は実施しなかった。支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化したり、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	-	継続	68			保健予防課	
③児童虐待防止などの取り組みの充実	92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠時から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件)	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	2,677	(目標) 2,000 (予算) - (実績) 2,730 (決算) -	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。	A	B	継続	-			子ども支援課	
	93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度が最も重度・重度の割合(%)	妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度が最も重度・重度の割合を設定する。	4.7%	(目標) 0 (予算) 14,452 (実績) 4.3% (決算) 13,424	B	児童虐待予防・早期発見・早期支援・再発防止のため、構成機関との連携や家庭訪問等での支援を行った。関係機関との個別ケース検討会議や連携会議を通じて、ネットワークの強化を図った。今後は、令和4年4月開設の奈良市子どもセンター開設に伴い、児童相談所機能も生かした支援の充実・強化を図る。	A	B	継続	15,856			子ども支援課	
	94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	支援家庭数(世帯数)	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職(保育士等)が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を認れているかを重なる指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	101	(目標) 75 (予算) 8,108 (実績) 97 (決算) 5,903	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職(保育士、保健師)が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った)37世帯)。乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)や電話相談で把握した支援が必要な家庭に対して、積極的に家庭訪問を継続して実施。また、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。また子育てに関する支援を受けることが困難であり、子育てに対する不安、孤立感を抱える家庭に対し、家事等の支援を行った。新型コロナウイルス感染症により、里帰り出産や親族による支援を受けられなくなったケースもあり、支援の実施につながった。	A	B	継続	8,143	養育支援訪問事業について、計画値が毎年75世帯ということで計画されているが、令和2年度3年度と2年連続で、計画よりも実績が大きく上回っている。コロナの影響があるのかないのかも踏まえて、今年度や来年度以降、計画値をちょっと増量させるとかそういう見込みはないのですか。			子ども育成課 子育て相談課
	95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最適と思われるため。		(目標) 必要な家庭への訪問を実施する (予算) 0 (実績) 乳児(新生児・未熟児を除く)439人(延べ491人) (決算) 0 幼児183人(延べ216人)	B	育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。また、関係機関とも連携を密に行い、必要な支援の情報共有や調整なども行っている。支援が必要な家庭をデータ管理し、適切な時期に関わっている。	A	-	継続	0			母子保健課	
	96	奈良市児童相談所(仮称)奈良市子どもセンター)設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。	-	児童相談所を含む(仮称)奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	-	(目標) - (予算) 1,771,790(137,264) (実績) - (決算) 1,686,613(137,034)	A	政令で児童相談所設置市としての指定を受け、奈良市子どもセンター条例を制定。奈良県職員を派遣し、引継ぎ対象である家庭や児童に関する引継ぎを受けた。前年度から継続していた奈良市子どもセンター建設工事が竣工するとともに、児童相談システム開発も完了したことを受け、必要物品等の調達を進め、令和4年4月1日に奈良市子どもセンターを開設した。	A	-	完了	-			子育て相談課 子ども支援課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度実績値)	令和3年度の取組状況				令和3年度子どもやさいいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	97	つなげる乳児おむつ宅配事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な問題や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は77件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値に設定した。	38	(目標) 50 (予算) 3,253 (実績) 29 (決算) 2,553	B	訪問希望があった月からおむね生後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時には、母子の状況を確認しながら保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めている。対象者は、児を10代で出産した家庭、多胎児、その他(要対協ケース)に加えて、令和4年度からは、若年妊婦の支援強化のため、10代で妊娠届を提出された家庭も対象に含む予定である。	A	-	継続	3,262			子育て相談課	
4子どもの貧困対策の推進	98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	100	(目標) 100 (予算) 6,919 (実績) 100 (決算) 6,443	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内3ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者32名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上)※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会) (3) 暗記のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	継続	6,319	現実的で効果のある取り組みだと思われる。今後の課題として、これを全市に広げていくこと、学校や民生児童委員などの地域組織との連携によって、支援を必要としている子どもたちに、もれなく伝えていける形をつくることと考えられる。 学習支援事業に、教師を目指す大学生のボランティア制度をもっと導入していただきたい。学生自身も、多くの奨学金をかかえて卒業する時代です。経済的余裕がなければ教育を受ける機会が狭くなるということを解消していきたいと思います。			子ども育成課
	99	若者サポートセンター「Restartなら(リスなら)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポーター(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。	99	(目標) 50 (予算) 35,100 (実績) 7 (決算) 35,100	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、奈良市子ども・若者支援地域協議会実務者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。さらに、奈良市子ども・若者支援地域協議会会長と、奈良市内で不登校やひきこもり支援に携わる実務者による意見交換を実施した。	A	-	継続	35,100			福祉政策課	
	100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとことサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	-	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはさざわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	-	(目標) - (予算) 57,500 (実績) - (決算) 57,499	B	日常生活や社会生活、就労等に関する相談に専門職が応じ、対象者に適当な支援を行うことで自立の促進を図った。また、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連絡調整・協議を行い、必要であれば対象者を関係機関につないだ。さらに、離職等により経済的に困窮し住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行った。	-	-	継続	57,500			福祉政策課	
	101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食品配布の量の満足度(%)	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食品を提供したいため。	-	(目標) 70 (予算) 32,675 (実績) 74 (決算) 30,961	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施。その他、奈良市フードバンクセンターでも市民から食品の寄附を受け付け、年間個人299人及び各団体より、7,985.1kgの食品等の寄附を集めた。併せて、寄附頂いた食品を新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施。約5kgの食品等を7月5711世帯及び12月728世帯に、約10kgの食品等を3月796世帯に配布した。また、寄附等による米配布・宅配事業を行い、市内の子育て家庭・ひとり親家庭・大学生・子ども食堂等に配布・提供した。令和4年度も引き続き事業を継続していく。	A	-	拡大	64,441			子ども育成課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由						
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																			
①地域における 子育て支援活動 の充実	102	ファミリー・サ ポート・センター 事業	「育児の援助を受けたい 人」と「育児の援助を行 いたい人」が依頼・援 助・両方のいずれかの会 員として登録し、児童の 放課後の預かりや保育所 等の送迎等で育児の援助 が必要となったときに、 会員相互の援助活動を行 います。	ファミ リリー・サ ポート・セ ンターの相 互援助活動 件数(件)	核家族化や地域社会の活 力低下に伴う子育て親子 の孤立化及び育児不安を 抱える人が増加している という時代背景に対し、 本事業の目的である「地 域での子育ての仲間づく り」、「地域コミュニ ティの活性化」がどの程 度達成できているかを推 し量る指標となるため、 ファミリー・サポート・ センターの相互援助活動 件数を指標として設定し た。また、子ども・子育 て支援法第61条におい て、本事業については当 該指標の設定が求められ ている。	4,300	(目標) 7,900 (予算)	8,262	令和2年度に引き続き、新型コロナウイ ルス感染症流行により、相互援助活動件 数は市内の流行状況もあり微増となっ た。 また、感染症により小学校が臨時休業等 になった場合の利用料助成を行う等、感 染症流行下特有のニーズにも対応した支 援を行った。 加えて、地域子育て支援拠点と連携して 講座を行う等積極的な広報を行った。 今後も引き続き、例年の課題となっている 援助会員数が増加に向けて、ファミ リリー・サポート・センター以外の場所 でも説明会を行う等引き続き積極的に広報 を行っていく。	A	-	継続	8,078			子ども育成課			
	103	子育て支援アドバ イザー事業	子育て支援アドバイザー として登録した地域の子 育て経験豊かな市民を、 乳幼児と保護者が集まる 場所に派遣し、保護者の 子育てに関する疑問や悩 みに対する相談の他、手 遊び・読み聞かせなどの 講習や子育て広場での見 守り支援等、幅広く子育 ての支援を行います。	子育て支援 アドバイザーの派遣 回数(回)	保護者の子育て不安等を 軽減するため、地域子育 て支援拠点等と連携し、 安定的にアドバイザーの 派遣を行う必要があるこ とから、子育て支援アド バイザーの派遣回数を指 標として設定した。	190	(目標) 500 (予算)	1,000	令和2年度に引き続き、新型コロナウイ ルス感染症流行により、子育てアドバ イザーの主な派遣先である地域子育て支 援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休 所や中止となったことから、実績が目標 を大きく下回ることとなった。 しかしながら、前述の事業が再開されて からは、子育て親子の相談対応や絵本の 読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれの アドバイザーがニーズに沿った支援を 行った。 令和4年度についても、引き続き派遣先 でのニーズに応じた支援を実施すると ともに、実績値が目標を大きく下回る状 況が続いていることから、必要に応じて事 業の見直しを行う。	A	-	継続	1,000	子育て支援アドバイザーのフォロー アップ講座の充実を図っていただき たい。子育てが終わった方々の貴重なア ドバイスを受けるだけでなく、子育て 中の保護者の方が相互にアドバイザー になる事もあり得ると思います。それ が自律につながると思います。	子育てを取り巻く環境や子育て支援ア ドバイザーが活動する上で必要である 要素等を総合的に勘案し、年4回程度 フォローアップ講座を実施しておりま す。 今後も引き続き、子育て支援アドバ イザーの質の向上に努めるため、講座の 実施回数や適切な講座内容等につい て、検討を重ねて参ります。	子ども育成課			
	104	子育てサークルの 支援	地域で活動する子育て サークルに補助金を交付 することにより、経済的 に支援するとともに、 サークルを含めた地域の 子育て支援団体を対象に した交流会を行うこと により、情報交換等のネ ットワーク化を図り、子 育て中の保護者が自主 的に運営する子育てサ ークルを支援します。	子育て支援 交流会の開催 回数(回)	子育て支援交流会を実施 することで、地域子育 て支援拠点が子育てサ ークルの支援を行い、連携が 強化されることが見込ま れ、地域の子育て支援団 体や地域住民等との交 流、ネットワークが生ま れることで、地域に根ざ したサークル活動が可能 となることを目標とする ため、子育て支援交流 会の開催回数を指標と して設定した。	7	(目標) 7 (予算)	450	令和3年度は、子育てサークル10団体 に対し、奈良市子育てサークル活動費補 助金を交付した。 新型コロナウイルス感染症流行下であ ったが、各サークルが、オンラインで開 催する等方法を工夫し、子育て親子が交 流する機会を設けた。 また、地域子育て支援拠点がサークルを 訪問する等事業実施の支援を行った。 サークルの利用者に対し実施したアン ケートでは、子育てサークル活動につ いて「とても満足」「満足」との回答が 全体の約97%を占めており、参加者の ニーズを満たす活動ができていると言 える。 例年であれば、子育て支援団体の担当 者が集い子育て支援交流会を開催して いるが、今年度は感染症の流行状況に 鑑み実施することができなかった。 令和4年度については、前述のよう なサークル活動を支援すべく、奈良市 子育てサークル補助金を交付すると ともに、地域における子育て支援 団体交流の場として、子育て支援 交流会を開催する予定である。	A	-	継続	450	公民館等での父親向けの教室を通 して、父親のつながり、父親コミュニ ティや父親サークル等、ネットワ ークづくりを推進していただきた い。 (事業No.56、57、59、64と同一 質問)	各地域子育て支援拠点等において、講 座・講座を介した父親同士のつなが りや父親と子どもを対象としたふれ あい遊び等の実施、ならびに父親が利 用しやすい環境づくりに努めており ます。 今後もこの取り組みを継続していく とともに、公民館等の地域に出向 いた活動にも注力し、父親に対する 子育て支援の充実を図っていきます。	子ども育成課			
②地域における 子どもの見守り 活動の推進	105	交通安全教室の開 催	学校園に出向き、警察と 協力して横断歩道の渡り 方、正しい自転車の乗り 方などの交通ルールをビ デオ・人形劇等でわかり やすく説明するとともに 、信号機を使った実技 指導なども併せて行い、 子どもたちに交通事故か ら身を守るすべを身につ けてもらうために開催し ます。	交通安全教 室開催率 (%)	交通安全教室は、交通事 故防止と交通安全思想の 普及を目的としているた め、「交通安全教育の推 進」を測る指標として、 奈良市内の学校園の交通 安全教室開催率を設定し た。	44.1	(目標) 68 (予算)	1,951	保育園、こども園、幼稚園、小・中 学、福祉センター等に出向き、令 和3年度は延べ55回・4820人交通 安全教室を実施した。交通安全 教室を実施したこと、幼児・児童 ・生徒、保護者、高齢者の交通 ルール、マナーの向上を図った。 新型コロナウイルス感染拡大によ り、一部開催を中止及び延期した影 響で、実施回数が減少した。交通 安全教室については、奈良警察署 、天理警察署と協力し、新型コ ロナウイルス感染症対策等を実 施したうえで開催し、それによ り、今後も、幼児・児童・生 徒、保護者、高齢者を対象に、 市民一人ひとりの安全意識の高 揚を図っていく。	B	B	継続	1,740			危機管理課			
						(実績) 30.3 (決算)	1,763												
106	青色防犯パト ロール	市内一円を、青色防犯灯 を装着した車両でパト ロール巡回し、犯罪や事 故等を未然に防止するた めの啓発活動を行います。	青色防犯パ トロール実 施回数 (回)	青色防犯パトロールを実 施することにより、空き 巣、車上荒し、ひったく り、オートバイ・自転車 泥棒等の街頭犯罪に対 する抑止効果が期待でき るため設定した。	214	(目標) 255 (予算)	212	青色防犯パトロールを令和3年度 は290回実施した。パトロール の定着により、犯罪・事故の未 然防止に効果があった。青色 防犯パトロールを実施するこ とにより、空き巣、車上荒し、 ひったくり、オートバイ・自 転車泥棒等の街頭犯罪に対 する抑止効果が期待できるた め、各機関と協力し、パト ロールの実施を積極的に推進 する。	B	B	継続	221			危機管理課				
					(実績) 290 (決算)	210													

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさいしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由					
	107	防犯カメラ設置事業	交通の横断歩道や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	405	(目標) 394 (予算) 8,860 (実績) 449 (決算) 7,864	A	平成28年度から令和3年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要衝地及び観光地、小・中学校の通学路周辺に323台(うち、23台は地域活性化対策事業分)設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。市の防犯カメラ設置場所について、奈良県警察と協議を行い、犯罪の抑止及び犯罪捜査に効果的な設置場所を検討し、今後は市が設置する街頭防犯カメラを200台増設する。また、自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	B	B	継続	14,010			危機管理課		
	108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組み大人の防犯意識を高め、子どもの安全の日の集い参加者の満足度を高める。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組み大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	—	(目標) 90 (予算) 62 (実績) 92 (決算) 39	B	コロナ禍の中、「子ども安全の日の集い」については、時間短縮の上、本会場と市立小中高等学校をオンライン会場とし、本会場の様子をライブ配信し、子どもの安心・安全を守る学校と地域の在り方について、改めて考える契機とすることができた。全国的にも子どもが被害者となる凶悪事件や事故が後を絶たないことから、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成することは、今後も更に重要となる。	A	—	継続	62			いじめ防止生徒指導課		
	109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを連れてくる不審者の情報をおける、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安心安全確保に関して重要であると考えことから、登録世帯数の割合を指標とする。	87	(目標) 94 (予算) 1,254 (実績) 93 (決算) 1,254	B	「なら子どもサポートネット」には一般登録、学校・幼稚園・こども園等の関係機関も含め20,630件の登録があった。また、各学校から841件の安全安心情報配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供できるよう努めた。不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。また、登録数を増やし、より多くの人が情報共有することで、地域の防犯力を高めることが重要である。	A	—	継続	1,254			いじめ防止生徒指導課		
	110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を高め、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。	「子ども安全の家」標旗設置件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広げるため、標旗の設置件数を指標とする。	4,404	(目標) 5,000 (予算) 444 (実績) 3,711 (決算) 360	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、3,711軒のご家庭及び店舗に協力いただくことができた。今後は、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求めて駆け込める場所の確保は重要である。また、多くの場所に設置してもらうことで、地域で子どもを守る機運を高めることに繋げていく必要がある。	B	B	継続	490	「子ども安全の家」の標旗に協力していただける店舗・個人宅は地域にとって大変ありがたい存在である。ただ、長期間設置していただいている店舗・個人宅によっては、旗を設置していること自体の意識が薄れてしまっている場合や、経営者の交代で忘れられている場合、また個人宅などでは生活等の変化でほとんど留守宅である場合などもあり、単に設置件数で評価するのではなく、実際に機能している件数を考えていかなければならないように思われる。	「子ども安全の家」の標旗については、平成12年度に作成して以降、長きにわたり活用いただいております。旗を掲げていただいている個人宅などの中には、ほとんど留守にされているなど、本来の目的である、「子どもが助けを求めて駆け込める場所」として機能していない軒数が年々増加してきていると認識しております。地域によっては、設置協力店舗や個人宅の状況確認を行い、効果的に機能するよう設置箇所の見直しを行っていると考えております。「子ども安全の家」の旗は、経年劣化による交換並びに新規設置への対対応として各小中学校を通じて毎年配付しています。旗を配付する際に、より効果的に機能する設置となるよう、設置状況の確認と改善を改めて依頼してまいります。	いじめ防止生徒指導課		

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にす社会的な機運の醸成	111	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口で設置することや、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	3,303	(目標) 3,300 (予算) 316 (実績) 2,870 (決算) 267	B	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子ども未来部の各窓口で配布し希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。令和3年度は対象となる母子手帳の発行数が大幅に減少したことにより、イクメンハンドブックの配布数も減少したが、今後も引き続き周知に努めていく。	A	—	継続	316	保護者、親の視点から、分かりやすく丁寧に作られているイクメンハンドブックとてもとても素晴らしいです。一点、この4月からの法改正の流れによって、育児についても追記していただきアップデートをお願いしたいです。奈良県のババ産休プロジェクトとの連携や、奈良市においても男性の育児推進も含めてご検討をお願いします。(事業No.39と同一質問)	男女共同参画室
--------------------------------	-----	-----------	---	---------------	--	-------	--	---	---	---	---	----	-----	--	---------

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和2年度 実績値)	令和3年度の取組状況				奈良市子どもやさいいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和4年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか					
	112	仕事と生活の調和 推進事業	事業主や企業を対象に、 育児休業の取得促進や労働 時間等の改善など、仕事 と生活の調和のとれた働 き方に向けた意識啓発に 努めます。	ワークライ フバランス に関する企 業向け講座 回数(回)	女性の就業等に向けた事 業の一環として、市内企 業のワーク・ライフ・パ ランス(仕事と生活の調 和)の取組を推進すること で、従業員の就業への 満足度や生活・労働意欲 の向上、また企業の業績 や生産性の向上に繋が り、ひいては市内企業の 魅力をアップさせ女性を はじめとした多様な人材 が活躍できる環境を構築 することが重要であるた め。	1	3 (予算)	4,519	介護法人が人材を確保しその人材を長く 職場に定着させることが企業のワーク ライフバランス推進に繋がることから、採 用面および定着面での支援事業を実施し た。 具体的には、介護法人が自法人の魅力を 効果的に発信し、包括的なブランディ ングノウハウを習得することで採用力の向 上に繋げる「採用力アップセミナー」 (13社参加)と、若手介護職員(入職 後3年未満程度)の職場定着と離職防止 を目的とし、職員同士が横の繋がりを構 築できるような事業所を超えた交流を行 いモチベーション向上を図る「新人介護職 員モチベーション向上セミナー」(2社 参加)を実施した。 後者のセミナーは参加者数が芳しくな く、事前のニーズ調査が十分でなかった 点が課題である。今後は、対象者を入職 後3年未満の新人層にするのではなく、 中堅層(5年目〜リーダークラス)にす ることで相対的な対象人材が増え、また 担う業務としても新人の育成〜管理業務 と幅広くなることから、セミナー内での 対話や講義内容がより深化できると推察 する。	B	-	継続 + 拡大	500	取り組み内容に書かれている「人材を 確保しその人材を長く職場に定着させ ることが企業のワークライフバランス の推進につながる」という点について、意 味が分かりません。根拠を教えてください。 また、社員さんの一人一人の私生活 を大切に、その方その方に応じた キャリアを共に考えていくこと、ワー クライフバランスを推進していくから こそ、離職率が下がります。その他 の内容も含め、ここに書かれていること は、正直、仕事と生活の調和という 視点とは全く違うかと考えます。ま た、介護業界だけに実施されたという こともその経緯を知りたい。合わせて 評価をばとされていることにも疑問と 危機意識のなさを感じてしまいます。 大丈夫でしょうか？	当課では平成28年度より、結婚や出産 等で一時的に離職した女性をはじめとし た就業を希望する女性の就業支援事業 を行っております。就業相談会やキャ リアセンター、合同企業説明会、 職場見学会等に加え、企業内でのワー クライフバランス推進や女性活躍推進 に向けた意識改革を促進し、働きやす い職場づくりに取り組む企業の支援も 併せて行っております。 その一環として令和3年度は介護事業 者に対するワークライフバランス推進 事業を実施し、採用および定着の面 での支援に取り組ましました。介護業界 に特化した理由は、人材不足の業界に 絞ったアプローチを目指したこと、ま た、育児と仕事を両立させたいニーズ と就業時間の融通が利きやすい介護業 界は親和性が高いと考えたからです。 担当課評価を「B」にしている理由 は、介護業界に特化した事業は初めて であるものの、各セミナーの事業内容 が参加事業者より概ね高評価を頂いて おり、特に人材確保に関するセミナー については参加者23名中22名が「大 変参考になった(11名)」「参考 になった(11名)」という結果になり、 「他社から見た介護職員の魅力や、自 社ならではの持ち味を改めて見直すこ とができた」という前向きな声を頂く ことができたからです。	産業政策課	

(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して外出 できる環境づく りの推進	113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心 して通園・通学できるよう 歩道の整備及び防護 柵、路面標示等の安全施 設を整備します。	対策箇所数 (箇所)	「通学路交通安全プログ ラム」に基づき、市・警 察・小学校関係者・PT A代表・地域の代表者と 共に通学路の合同点検を 行い対策箇所を決定し ているため。	28	10 (予算)	35,000 (うち繰越5,000)	平成24年度から奈良市通学路交通安 全プログラムに基づき毎年教育委員会等 の関係機関と通学路点検を実施しており、 抽出された危険箇所について随時安 全対策を施している状況である。また、 令和3年6月千葉県八街市で児童が事故 に巻き込まれる事故が発生した事を受け 国土交通省から、教育委員会・学校、 PTA、道路管理者、警察等に緊急合同 点検を実施するよう発令された。これに 基づき各関係機関が集い急遽合同点検を 行った。本合同点検で抽出された全ての 危険箇所に対し令和4年度中に対策を行 う。	-	-	継続	55,690		道路建設課
	114	公園管理運営	身近な自然とのふれあ いの場所、防災空間、良好 な風致・景観を備えた地 域の形成等、多くの機能 を有している公園・緑地 の維持管理を行います。	管理する公 園などの数 (箇所)	公園施設を適正に維持管 理していく事業であり、 市民が安全で安心して利 用できるよう、公園施設 を継続的に維持補修し ていくことが重要である ため。	692	710 (予算)	199,215	公園・緑地等の安全・安心の確保を図 るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去に よる維持管理及び遊具の修繕や日常点検 を実施した。 今後も地域住民とともに遊具の事故が 発生しない安全な公園施設を目指す。さ らに予算の都合上、十分な対応がで きないことのないよう、予算の確保や公園 の遊具等の安全確保に努める。	B	B	継続	194,990		公園緑地課
	115	公園整備事業	都市公園の経年劣化によ る遊具等の公園施設の施 設の更新を行います。	遊具数 (基)	平成27年度に策定され た公園施設長寿命化計画 に基づいた事業であり、 公園の利用形態の変化や 利用者のニーズの把握に 努めながら、安全で安心 して利用できるよう継続 的な公園施設の整備が重 要であるため。	30	20 (予算)	60,000 (うち繰越60,000)	令和2年度については30基の遊具の更 新が完了し、令和3年度については76 基の遊具の更新が完了した。 引き続き、公園施設長寿命化計画に基づ き健全度、D判定の老朽化した遊具の 更新を実施する。 また、点検業務や市民からの通報により 発見された破損している遊具について は、早期に修繕・更新を行う。	B	B	継続	30,000		公園緑地課
	116	公共賃貸住宅にお ける多子世帯向け の優先入居制度の 活用	市営住宅の3DK若しく は3LDKの空家募集に おいて、18歳未満の児 童が3人以上いる世帯 (多子世帯)に対する優 先入居制度を実施しま す。	多子世帯向 け住宅の新 規募集戸数 (戸)	多子世帯向け住宅の新規 募集を行うことにより住 宅に困窮する多子世帯 に対する支援や、空家の有 効活用・地域活性化につ ながるため。	4	2 (予算)	10,000	多子世帯向けとして4件空家募集し、4 件入居した。 今後も多子世帯向け住宅の募集を継続 する。	A	-	継続	4,000		住宅課
	117	公共賃貸住宅にお ける子育て世帯向 けの優先入居制度 の活用	市営住宅の空家募集にお いて、同居親族に小学 就学前の児童がいる世帯 (子育て世帯)に対する 優先入居制度を実施しま す。	子育て世帯 向け住宅の 新規募集戸 数(戸)	子育て世帯に低廉な家賃 の住宅を提供すること により、ゆとりをもって住 み続けられる安全で快適 な住環境を創出するた め。	6	4 (予算)	7,800	子育て世帯向けとして8件空家募集し、 8件入居した。 今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続 する。	A	-	継続	20,000		住宅課